

各 位

群馬労働局登録第110号
 一般社団法人 太田労働基準協会長
 館林労働基準協会長
 大泉労働基準協会長

プレス機械作業主任者技能講習の実施について

動力プレスを用いて行うプレス作業は、労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生規則第133条、第134条によりプレス機械作業主任者の選任義務と当該作業主任者の職務が定められています。当協会では、多くの皆様にこの資格を取得して頂き、プレスによる更なる労働災害の撲滅を図られるよう、下記により技能講習を実施致しますので対象者はこの機会に漏れなく受講されますようご案内致します。

記

1. 開催日時

	講習日	時間	会場
学科	10月 8日(土)	8:00~17:20	太田市飯塚町 87-1 一般社団法人 太田労働基準協会 2階講習室
	10月 9日(日)	8:00~17:25	

※終了時刻は確認テスト等により多少前後致します。

2. 募集人員 **60名** (早急に定員に達する恐れがありますので、受講される場合は、確実な員数を電話等で事前にご連絡ください)

3. 申込方法 ①受講人数を電話等で協会へ連絡し、仮予約をお取りください。
 ②右面の申込書に必要事項を記入・押印の上、下記のいずれかの方法でお申し込み下さい。
 (ア)申込書と受講料を当協会窓口へ持参。 (イ)申込書と受講料を現金書留で郵送。
 (ウ)申込書を郵送し、受講料を下記の指定口座へ振込む。(振込手数料は自己負担)
 (イ)と(ウ)の場合は、郵送する際に84円切手を貼った返信用封筒(受講券の送付用)を同封して下さい。尚、申込書はA5ではなくA4サイズでお願い致します。
 ※ 受講料は、講習日の1週間前までに支払いを済ませるようお願い致します。
 ※ 講習日1週間以降のキャンセルによる受講料の払い戻しは致しませんので、ご了承ください。

振込先

群馬銀行 太田支店 普通 2143059 一般社団法人 太田労働基準協会
 シャ) オオタロウドウキジュンキョウカイ

4. 受講料 会員 12,100円 内訳 11,000円(消費税1,100円)
 テキスト代 無料
 非会員 13,640円 内訳 11,000円(消費税1,100円)
 テキスト代 1,400円(消費税140円)

※ 会員とは群馬県内の労働基準協会へ加入している会員です。

5. 申込先 一般社団法人 太田労働基準協会 Tel.0276-46-5774・fax 46-1544
 館林労働基準協会 Tel.0276-72-8890・fax 70-7622
 大泉労働基準協会 Tel.0276-63-6626・fax 63-6691

6. 申込締切日 定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。

7. 受講資格 **5年以上プレス機械作業の経験を有する者**
 (事業所担当者は必ず受講資格を確認後、申し込んでください。)

8. 注意 遅刻は認められませんので、ご注意下さい。

以上

プレス機械作業主任者技能講習受講申込書

この欄に写真 2 枚を裏返しにしてセロテープで貼ること。
 サイズは 30 mm×24 mmのもの
 上半身、カラー白黒いずれでも可
 仮止めしてください。裏面に本人の氏名を記入する

受 講 番 号			実施管理 者確認欄
太 田	館 林	大 泉	

ふりがな 受 講 者 氏 名		生年 月 日	昭和 平成	年	月	日生
現住所						
県				番地		
TEL :			性 別	男 ・ 女		

上記の通り、講習の受講料を添えて申し込みます。

令和 年 月 日

受講資格証明	* 上記の者は当社の社員でありまた5年以上のプレス機械作業に従事した事に相違ない事を証明する。	
事業場所在地		
名 称		
代 表 者		
電 話 番 号	()	事務担当者名()
		印

※修了証に旧姓または通称の併記をご希望される方は、下の [] にご記入の上、住民票等公的な確認書類を添付して下さい。

旧姓 [] 通称 []

※セルフチェック・マスクの着用・検温・消毒・3密防止へのご協力をお願いします。

* 下記申込方法の該当項目の□内に、レ点を入れて提出して下さい。

会員、 県内の他協会（協会名： ）、 非会員

協会へ支払い、 現金書留、 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会長 殿

館林労働基準協会長 殿

大泉労働基準協会長 殿